

[博士論文審査要旨]

申請者：原田 峻平

論文題目 規制改革・競争導入とインセンティブ設計

審査員 山内弘隆

長岡貞男

伊藤秀史

本論文は、伝統的被規制産業（交通、電気、都市ガス等）や政府調達・社会資本整備における競争促進型規制改革・制度改革後のインセンティブ設計を扱うものである。

本論の第1の研究課題は、ヤードスティック規制とフランチャイズ入札の相対的優位性について、その判断基準となる市場条件等を理論的に整理することである。筆者は、Laffont and Tirole(1993)によって展開されたモデルをもとに、費用の平均値に基づく日本型ヤードスティック規制は、隠された情報の市場では機能しないが、隠された行動の市場では有効に機能する可能性があること、フランチャイズ入札は、隠された行動・隠された情報のいずれにおいても有効に機能する可能性があることを明らかにしている（第3章）。

第2の研究課題は実証的分析である。まず、筆者は、大都市高速鉄道に関する費用関数の推定から、ヤードスティック規制が課されている大手事業者の費用は、それがない中小事業者よりも低いことを明らかにし、規制が有効に機能していると主張する（第4章）。さらに、わが国のPFI事業のデータから、入札参加企業数の増加によってVFM（公共施設・サービスの調達に関する財政支出の縮減額）が有意に上昇することを示している。この結果は、企業数とVFMの内生性を操作変数によってコントロールした分析でも確認されており、フランチャイズ入札における純粋な競争効果によりVFMが上昇していることを示唆している（第5章）。

本論文について第1に評価すべき点は、実務先行型で客観的分析が少ないインセンティブ規制に関して、理論・実証の両面から分析を試みていることである。理論的分析では、日本型ヤードスティック規制が理論的に望ましいとされる方式と異なっている点に着目し、それが有効に機能する条件を導出している。この種の分析は特に稀少であり、手法上の工夫も見られることから、一定の学術上の価値が与えられるものと考えられる。実証分析についても、従来データ制約やモデル構築の難しさから十分な検討がなされてこなかった分野であり、わが国の政策効果を客観的に評価する上で貴重な貢献と考えられる。

第2に、実証分析が手法的に洗練されている点である。特に、第5章の分析は、操作変数により内生性をコントロールした分析や非価格要素の入札を考慮に入れた分析など、現実を踏まえた分析となっている。このような丁寧な分析が政策論議の展開に与える影響も大きいものと考えられる。

言うまでもなく本論文には問題点も残されている。例えば、第3章の理論分析は多くの特殊な仮定の下で行われており、現実の政策への適用可能性を過度に狭めてしまっている。

また、第4章の実証研究では、費用の差異をヤードスティック規制の効果と捉えているが、必ずしも政策の効果と特定できない可能性が残るため、筆者も本文中で述べている通り、DID(Difference in Difference)などの方法による分析が必要となる。しかしながら、以上の課題は今後十分に改善可能であるか、あるいは今後の研究の発展が期待されるものであり、それによって本論文の貢献が大きく損なわれるものではないと考える。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。